

## 平成 19 年度 第 3 回学校協議会報告 平成 20 年 2 月 28 日(木)15:30 ~ 17:15

### 1 出席者

宇治野清隆 箕面市立病院事務局管理課長  
竹内恵子 あいほうぶ吹田施設長  
田中成和 高等部保護者代表 ( P T A 会長 )  
田中まや子 吹田市立わかたけ園保育士  
本校職員 ( 略 )

### 2 報告・質疑応答

#### ・司会挨拶、出席者と資料確認

司会：今日は、P T A と共催で行った地域別情報交換会、個別の相談会の内容等について、まず地域連携委員会からの報告があります。それにつきましてのご意見をいただきたいと思っております。また、これまで 3 回行った協議会の中で、お気づきになった点、ご助言、ご提言をいただければありがたいです。

教員 ( 地域連携委員会 ) : まずは地域別情報交換会についてです。各市にある障害者相談支援事業所が学校で相談会を開くことで、日ごろ相談したいと思っても来にくい方たちに来ていただけるようにしました。昨年は、各市ごとに集ってもらい懇談を持つという形を取りましたが、今回はそれに加えて個別の相談会も開くということで、希望される方を対象に一人 30 分程度の時間で実施しました。地域連携委員会では今ある校内支援が、一般的な相談と情報提供を行うレベル、個別相談のレベル、もっと緊急性を要するレベルの 3 つに分けられると考えています。今回の個別の相談会については、このうちの 1 つ目、2 つ目のレベルに当たります。参加者は、地域別情報交換会で 29 名、個別の相談会では 14 名でした。アンケートでは「よかった」という意見が多かったのですが、今後の課題としては教員がどこまでかわるかということです。福祉的ニーズについては、教員間でも考え方が違います。今回は個別の相談会の予定を教員に知らせ、実際に教員が個別の相談会に入ったケースもありました。課業中に行っているため、P T A の協力は欠かせません。来年度以降も共催という形で行っていきたいと思っております。

教員 ( 地域連携委員会 ) : 校内支援のあり方を 3 つのレベルに分けることで、日頃から各教員がやっていることが実は校内支援であるという教員の意識を高めていければと考えています。また、何かあった時に、緊急時に集まりすぐ動ける体制やシステムが今のところはなく、担任、主事等個人で動いていると言うのが実情です。事例が上がってきた中でそれを作っていく段階に今はあります。

司会：この情報交換会は、卒業後の進路とも大きく関係があります。地域とのつながりの中で進路保証をどうしていくかというのがかなり大きなウェイトをしめるが、進路の立場からその点どうでしょうか。

教員 ( 進路部 ) : 高等部 3 年の進路を担当しています。1 月から 2 月にかけて希望者を対象として、相談支援事業所との個別の福祉懇談会を開きました。具体的に進路が決まってきて、普段の生活をどうしていくのか、例えばガイドヘルプ、デイサービス、入

浴サービス等どうするかという具体的な相談内容が吸い上げられました。

司会：今までは進路だけがやってきたことに加え、地域という観点を意識して地域連携委員会の中でも協力体制や組織としての対応を検討してきました。ここまで説明のあったところについてご意見をお願いします。

委員Aさん：保護者の一人として参加しました。内容としてはよかったです、一部相談事業所からの話がメインで、ほぼすべて自立支援法の範疇だったように思います。もう少し幅広い見地から色々な方の話が聞ければよかったです。それと時間が少なかったです。

委員Bさん：定期的に積み上げていくのが一番大事。情報がめまぐるしく増え、変わっていく中でパソコンを使える保護者はどんどん調べられるが、そうでない人はなかなか情報が得られません。色々なタイプの保護者がおられるので、参加しやすい会を丁寧に積み重ねていくのはいいことです。「この会はよかったよ」という保護者同士のクチコミで次にもつながることにもなります。

委員Cさん：いくら沢山話を聞いても、「聞いてもらった感」がない保護者もおられます。聞いてほしいなと思ったときにこういう場があると言うことが大事。保護者向け案内の中で「明確な相談でなく漠然とした内容でもかまいません」とあるのが、変に身構えたりすることがなくていいと思います。

司会：今回小学部の参加率がとても高くなっています。まだまだ先のことと言う印象がこれまではあったが、小学部の保護者の意識はどう変わってきているのでしょうか。

教員（小学部）：自立支援法に基づいての各市の状況についての学習会を昨年度、今年度と続けて行いました。保護者のニーズは高く、とにかく情報を知りたいと言うのが一番大きな要求です。その中で放課後活用できる場所についての情報を知りたいという要望が特に低学年の保護者から出ていました。

司会：本校では、「元気広場」という文科省、厚労省関連の事業への協力機関として「PTA陶芸教室」、「動作法サークル」、みのおようごサポートネットの「音楽でリラックス」、「高等部のふれあいサークル」の4つがあります。外部からの参加者が少しずつですが増えてきています。各市町のおおさか元気広場関連の事業の案内も保護者宛に出していますが、これまでいろいろあった中で問い合わせがあったのは1件のみです。アクセスの問題があったり活動内容が合わなかったりで、誰でもが気軽にといいわけにはなかなかいっていません。とはいえ、養護学校の生徒にも門戸が開かれたというのは大きな成果であり、今後どう有効活用していくかが大事です。

委員Bさん：利用者が30代、40代の家族の方々には他人に託すというところに踏み込むのに時間がかかっていたが、最近の養護学校からの卒業生は、在学中にヘルパーを活用していたりして、プール等の社会資源を活用している保護者は増えています。ただ医ケアの人を受け入れる事業所が少ないのが問題です。

司会：やはり医ケアの子どもたちというのがここでも出てくるのですが、中学部の保護者の中でそういう不安など持っている方はおられますか。

教員（中学部）：ここ数年で働いているお母さんが増えてきました。外部小学校からの入学生も保護者もすでに働いているというケースも出てきています。医療的ケアにも色々ありますが、今困っているのは常時酸素吸入が必要な生徒が休日、長期休業中

等に受け入れてもらえる施設がなかなかないということです。

委員Cさん：吹田市のケースで、常時医ケアが必要な子どもには看護師の配置がありますが、常時ではない医ケアのいる子どもには配置されない。それがゆえに地域の小学校にいけないという保護者の葛藤があります。また就学前施設と保育園との並行通園と言う制度も、医ケアが必要な子供だと保育園に受け入れてもらえない状況があります。

教員（小学部）：就学前施設に行っていた子どもが小学部に入学して、いきなり通学バスに乗るといことで保護者の方は不安に思っておられます。また小学部では現在78パーセントの子どもたちが医ケア対象でなおかつ重度重複化してきています。保護者、学校、看護師がしっかり連携し合わないといけないし、我々のスキルも上げていかなければなりません。

司会：対応ができてきている部分とまだまだできていない部分があります。看護師配置もまだまだ進んでいない市町もあります。就学前、就学、卒業後それぞれの機関が連携して、大きな流れを作っていくことが重要だと考えています

委員Aさん：保護者どうしの情報がすごくためになっています。専門家も大事だが、例えば介護タクシーの使い方とかヘルパーの利用の仕方とか、経験して蓄積された情報と言うのはとても大きいです。共通したニーズは必ずあるので、こうした情報共有ができればいい。どういう形でやり取りが行われ、情報が発信されていけばいいのかと思います。

司会：情報の使い方、扱い方が難しく、この点について去年の学校協議会でもご意見いただきましたが、まだきちんとした方法の実現には至っていません。しかし情報というのは使わないと意味がないのでさらに検討を進めていきたいと思っています。

では、今年度の学校協議会を振り返って、ご意見、ご提言をお願いします。

委員Cさん：「個別の教育支援計画」について。吹田市でもみんな知りたい情報を一定の様式にまとめようという課題は出ているのだが、なかなか前に進んでいません。

教員（地域連携委員会）：本校ではこの「個別の教育支援計画」を持って行き、色々な機関とのケース会議に役立てることができればと願い、この様式で作りました。誰が見ても「この子がどのような子か」分かるようにということを意識しました。

委員Aさん：plan-do-seeという形がどのようにして回っていくのか、やってみないとわからない部分がありますが、良いプランを立てていただいて、それをチェックできるようにしてってもらいたい、そしてその過程が保護者にも見えるようなものであってもらいたいです。あと保護者がいちばんとっつきにくいのが行政の窓口です。受身というか申請主義ということもあり致し方ない部分はありますが、保護者が有利に話を進められないという意見も出ています。何とか行政の情報をできるだけ提供してもらえればとても助かると思います。意外とこういう情報が入ってこないんです。みんなで知恵を出し合い、役に立つ情報を集めて発信、交換できる情報交換会にしてほしいです。

委員Bさん：会議自体だけでなく、その後の質疑応答でもいい情報が出ていたと聞いています。こういう相談会がありましたという報告をニュースのような形で出してってもらえれば、参加していなかった保護者もそれを見てまた次への広がりになるか

なと思います。「個別の教育支援計画」については、すごく丁寧に取組まれていて、書式がよりわかりやすく保護者に理解できるものになっているのはいいこと。家族、本人の要望を聞き取ったものをどうつなげていくか、わかりやすく噛み砕いて伝えていけるかということは、やりながら修正していかねばならないだろうなと思っています。

委員Dさん：箕面市立病院へは、医療的ケアに取り組めるよう地域の中核病院として、地域の中へ出て行ってもらえないかという要望が寄せられている。われわれ公立病院としてどんなことができるのか考えていきたい。そのためにも養護学校からの情報や要望等があれば教えていただきたいです。

司会：地域の病院として、本校はいつもお世話になっています。逆に連携させていただける部分があれば本当にありがたいです。

いろいろなご意見をいただきありがとうございます。客観的な目から見ていただくということはすごく大事ですし、今やっている取り組みに対してご意見をいただきながら、教育活動に生かしていければと思います。

教員(教務)：思い出すと、創立20周年誌の後半の部分に「いろいろな情報を載せたい」という意見が出て、それに取り組みました。4年前の情報と今のはずいぶん違っている部分もあるのですが、そのころから情報に対する要求が大きかったのだと思います。

教員(地域連携委員会)：情報発信の難しさを実感しています。学校から発信される情報が多すぎるゆえに逆にスルーされてしまったり、本当に必要な情報がまぎれてしまっているのではないかととも思います。養護学校と地域の機関との個人情報のやり取りはそれはそれでまた難しいです。委員の皆様のお話を聞かせていただき、またそれを糧にしながらがんばっていきたいと思います。

校長：委員の皆様、お忙しい中ありがとうございました。温かいご提言を今後の学校経営に生かしていきたいと思います。地域ネットワーク、地域生活、地域支援、地域連携と、すべて地域という言葉がキーワードになってきているようです。ネットワーク作りというのは子どもたちが関係する福祉、医療、教育等の関係機関とつながりをつくるのではなく、むしろそれを利用する、それを利用した生活の中に子どもたちの生活を置いていく、そのことによって卒業後もそのネットワークの中で生活していけるということの積み重ねを学校時代にやっていくということだと思います。「個別の教育支援計画」も保護者の皆様や子どもたちと一緒にあってニーズを中心にしながら、作って消して作って消してという作業の繰り返しになっていくと思います。今後ネットワークを作っていくにしても、専門家の方々の知識を最大限に子どもたちが活用できるようなつながりのある生活作りをめざしていきたいと思いません。本日は本当にありがとうございました。